

# 婦人や年少者の問題についてのご相談は 婦人少年室協助員へ

皆様の家庭や地域、職場でこんなことはありませんか

- 未亡人がしごとをさがしている
- 働きたい未亡人に技術を習得させる場所は……
- 職場で女子に対して差別待遇があるように思えるが……
- 働く年少者の余暇生活を上手に使うためには……
- 学校を長期欠席して働いている子供をどうしたらよいか
- 転落のおそれのある婦人を何とかしてもらいたい
- 婦人やこどもの問題についてのパンフレットやリーフレットがほしい

このような要望にこたえて協助員はこんな活動をします

- 学校、家庭、職場に行っていろいろな人と面接し、よい聞き手となります
- 面接の結果によって、それぞれの関係機関に連絡します
- 地域の婦人少年問題の実情をつかみ、すべての人々の協力が得られるよう呼びかけたり、資料の配布をします

各都道府県には婦人少年室があり（労働基準局庁舎内）、婦人少年室のしごとを協力援助するために協助員がいます。婦人・年少者の問題について、お気軽に御相談ください。

協助員の住所、氏名は、都道府県にある婦人少年室またはもよりの労働基準監督署、公共職業安定所、労政事務所へおたずね下さい。

宮崎 婦人少年室

労働省婦人少年局壁新聞 No. 13

design Watanabe, Moriji